

報道関係者 各位

平成 30 年 11 月 28 日

【照会先】

労働基準局安全衛生部

化学物質対策課環境改善室

室 長 西田 和史

室長補佐 寺島 友子

(代表電話) 03(5253)1111(内線 5501)

(直通電話) 03(3502)6756

規格不適合の防毒マスクの流通が判明 ～輸入者が防毒マスクの回収・交換を行っています～

このたび、市販されている防毒マスク（全面形・直結式小型）の一部製品について、面体の気密性能が国家検定規格^{*1}を満たしていないことが判明しました。厚生労働省では輸入者（スリーエム ジャパン株式会社）に対して、この製品の回収と再発防止を要請したところですが、これらの防毒マスクは、既に代理店などを通じて不特定多数の方に販売されており、一部の所有者が特定できていません。

厚生労働省では、所有者に対し速やかに使用を中止するよう広く注意喚起を行うため、厚生労働省のホームページでその事実を公表します（詳細は以下参照）。

なお、輸入者が平成 30 年 11 月 28 日から該当製品の回収・交換を行っていますので、併せてお知らせします。

【問い合わせ先】

■輸入者 スリーエム ジャパン株式会社（東京都品川区北品川 6-7-29）

電 話 : 0120(337)536

3MTM 防毒マスク、取替え式防じんマスク 製品交換事務局

受付時間 : 9:00～17:00

土日祝日、年末年始（12月27日～1月6日）は休み

U R L : <http://go.3M.com/psd>

■回収対象の防毒マスク（全面形・直結式小型）

型 式 名 称 : FF-400J（検定合格番号：第 TN381 号）

回収品の販売対象期間：平成 24 年 1 月 6 日～30 年 11 月 13 日

【事案の詳細】

厚生労働省において買取り試験^{※2}を行った結果、下記の規格不適合が判明しました。

厚生労働省では、輸入者に対し、引き続き、原因究明や再発防止対策などについて指導を行ってまいります。

記

- 1 輸入者：スリーエム ジャパン株式会社
本 社：東京都品川区北品川6-7-29
- 2 該当する防毒マスク（全面形・直結式小型）
型 式 名 称：FF-400J（検定合格番号：第 TN381 号）
販 売 個 数：3, 3 4 1 個
回収品の販売対象期間：平成24年1月6日～30年11月13日



- 3 規格不適合の内容：
面体の気密試験において漏気が確認されました。
- 4 主な原因：現在調査中
- 5 その他（健康被害のおそれについて）
厚生労働省からの連絡後、輸入者が行った社内試験において大きな漏れは確認されていませんが、面体の気密性能が国家検定規格に達しない製品を使用した場合、健康被害のおそれが否定できないため、所有者は使用を速やかに中止し、回収に応じてください。

※1 国家検定規格

防毒マスクなどの呼吸用保護具については、労働安全衛生法令において、事業者が労働者に一定の有害作業を行わせる場合に着用させることを義務づけています。これら呼吸用保護具のうち、防毒マスクについては、国の所要の規格を満たしていることを担保するため、製造者や輸入者に対し販売前に型式検定を受けることを義務付けています。

※2 買取り試験

型式検定合格後の市場に流通する段階での性能を確保するため、厚生労働省では公益社団法人産業安全技術協会に委託して、市場に流通している呼吸用保護具を購入して性能試験を実施しています。